

令和4年3月定例

羅臼町教育委員会議事録

令和4年3月定例羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年3月22日(火) 13時30分～14時15分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6委員会室

3 出席者

教育長	和 田 宏 一
委 員	萬 屋 志都子
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係長	城 戸 千 尋
文化財保護係長	天 方 章 博

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第 9号 羅臼町指定文化財(天然記念物)指定について

議案 第10号 令和4年度準用保護児童・生徒の認定について

報告 第 5号 諸会議・諸行事について

7 その他

主幹通信について

【開 会】

○和田教育長

それではこれより令和4年第3回教育委員会を開催いたします。本日は、全員出席ですので会議は成立しております。

本日の議事録署名委員につきましては、葛西委員と芦崎委員をお願いいたします。

本日の議題は、議案第9号「羅臼町指定文化財（天然記念物）指定について」、議案第10号「令和4年度 準用保護児童・生徒の認定について」、報告第5号「諸会議・諸行事について」となっております。

なお、本日の議案第10号につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項の各号に該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員より了承いただく）

それでは議案第10号については、公開しないこととします。

議事に入る前に人事に関する事項について、報告したいと思います。なお、この報告については、公開しないこととします。

非 公 開

それでは議事に入りたいと思います。

【議 事】

●議案 第9号 羅臼町指定文化財（天然記念物）指定について

○和田教育長

それでは、議案第9号「羅臼町指定文化財（天然記念物）指定について」、担当の方から説明をお願いいたします。

○文化財保護係長

それでは、議案第9号「羅臼町指定文化財（天然記念物）指定について」、ご説明いたします。

令和3年10月13日付けで羅臼町文化財保護調査委員会へ諮問した本件について、令和4年3月8日付けで別紙のとおり答申を受けました。

内容は、本品が世界最古のシロカサゴ亜科の化石であり、新属新種記載のホロタイプ・パラタイプ標本であること、新第三紀中新世後葉の知床半島の環境がよく理解することができるものであることから、文化財としての価値は明確で、指定することについて適切であるということです。そして、本品の文化財としての価値は、知床半島、羅臼について学ぶ素材としても適していると考えられ、改定が検討されている、羅臼町副読本知床学での掲載やふるさと学習での活用など様々な場面で教育資源として活用されることを期待したいとの答申がなされております。

羅臼町文化財保護条例第5条第1項で、教育委員会は、町の区域内に所在する文化財のうち、町にとって重要なものを所有者又は権限に基づく占有者若しくは保持者の同意を得て、羅臼町指定文化財に指定することができるものとなっておりますので、指定について、同意を求めるものです。

私からの説明は以上です。

○和田教育長

議案第9号について説明がありました。ご意見ご質問等ございますか。

(質問等は特になし。委員より了承いただく)

○和田教育長

それでは、議案第9号は可決されました。

●議案 第10号 令和4年度準用保護児童・生徒の認定について

非 公 開

●報告 第5号 諸会議・諸行事について

○和田教育長

次に、報告第5号「諸会議・諸行事について」、担当の方から説明をお願いいたします。

○学務課長

報告第5号「諸会議・諸行事について」、ご説明いたします。5ページをお願いします。3月から4月までの主な行事を掲載しております。

学務課所管事項につきましては、羅臼幼稚園が現在休園となっていることから、卒園式については、3月17日から3月24日に延期となっています。3月24日幼小中高修了式を予定しています。4月4日校長・新採用の辞令交付式を予定しています。4月6日から8日までは幼小中高の入学式・始業式等を予定しています。4月14日につきましては、令和4年度羅臼町教育関係合同会議を予定しています。4月27日羅臼町教育委員会を予定しています。

6ページをお願いします。社会教育課・図書館・郷土資料館所管事項を掲載しています。4月については、事業実施の予定がたっていないことから、3月のみの行事予定を掲載しておりません。

私の方から以上です。

○和田教育長

報告第5号について、ご意見・ご質問等ございますか。

(意見・質問等は特になし。)

○和田教育長

それでは、報告第5号は承認されました。

【その他】

●指導主幹通信について

○和田教育長

その他として、教育指導主幹通について、横澤主幹から報告をお願いいたします。

○横澤主幹

(主幹通信について説明)

○和田教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございますか。

(意見・質問等は特になし。)

○和田教育長

続きまして、新型コロナウイルス感染の状況について、担当の方から説明をお願いします。

○学務課長

新型コロナウイルス感染症に関して、2点ご報告いたします。1点目として、3月16日に幼稚園児初の陽性者が確認されました。幼稚園に確認したところ、陽性となった園児は、3月14日に登園したものの、全園児濃厚接触者には認定せず、3月17日から3月21日まで休園といたしました。令和3年度については、小学生1名、幼稚園児1名の陽性者が確認されています。3月17日に幼稚園職員全員に抗原検査を行い、全員陰性が確認されました。園児については、登園前に抗原検査を実施し(登園前に不安な園児はそれ以前に実施)、全員陰性であったことから、登園しております。2点目は、幼小中高職員の3回目のワクチン接種についてです。3月29日から4月5日までの間で希望者全員ワクチン接種を行う予定です。私の方から以上報告いたします。

○和田教育長

ただいまの説明で、何かご質問等ございますか。

○佐々木委員

3回目希望しない職員はいますか。

○学務課長

希望しない職員はいます。

○芦崎委員

「まん延防止等重点措置期間」が終了し、感染対策は緩和されるのか。

○学務課長

3月18日付け北海道からの「学校における新型コロナウイルス感染対策について」の通知があり、北海道においては、3月21日を以て、「まん延防止等重点措置期間」が終了されますが、レベル分類表では、引続き全道域でレベル2の状況であること、また、児童、生徒の新規感染者数の状況等を踏まえ、部活動については、学級や学年を跨ぐ活動であることから、当面の間、これまでどおり学校が独自に行う他校との練習試合や合宿については、行わないこととします。また、学校の新しい生活様式に則った形で、羅臼町も感染防止対策に万全を期していきたいと思えます。

○和田教育長

入学式の対応については、本日の定例校長会でも話題にあがりましたが、来賓の案内については、これまでどおりご遠慮いただくことで確認しています。直前でコロナの状況が変わる可能性があります。現状、終息の見込みがないことから、これまでどおりの取扱いになると思えます。

○芦崎委員

スポーツ少年団の取扱いについては。

○社会教育課長

羅臼町民体育館については、開館しますが、合同のチームなどは自粛していただくこととしています。学校開放事業については、例年どおり卒業式から入学式の間は使用不可となり、活動は羅臼町民体育館のみとなっています。

○芦崎委員

公共施設はオープンする形となるのか。

○社会教育課長

本日から開館となりますが、施設管理者の指示に従うこととなります。

○芦崎委員

北海道からの通知では、少年団や部活動での試合や大会に参加についても規制されるのか。

○学務課長

他校との練習試合や合宿などは行わないこととなっていますので、町内での部活動は特に問題はなく、全道・全国につながる大会については、今までどおり厳選して行うこととなります。

○芦崎委員

判断は各団体に任せることとなるのか。

○社会教育課長

スポーツ少年団の事務局から、各団体へ通達を発出しています。

○葛西委員

船見町地区においては、未だ通行止めが解除されていない。その他の通学路においても危険箇所がないか検証が必要である。

○和田教育長

他に何かあります。

それでは、これで予定されていた議事は以上となります。本日は大変お疲れ様でした。